

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 6 月 30 日

月 曜 日

号 外(2)

目 次

告 示

○県営土地改良事業変更計画に関する書類の縦覧 1

監査委員告示

○包括外部監査契約に基づく監査の事務を補助する者 2

公 告

○財政概況及び地方公営企業の業務の公表 3

○富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 7

告 示

富山県告示第319号

県営土地改良事業変更計画に関する書類の縦覧について

県営高尾大池地区土地改良事業変更計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条の 3 第 6 項において準用する同法第87条第 5 項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年 6 月 30 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

県営高尾大池地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧の期間

平成26年 6 月 30 日から

平成26年 7 月 29 日まで

3 縦覧の場所

小矢部市役所

教示

- 1 この土地改良事業変更計画に不服があるときは、縦覧の期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して異議申立てをすることができます。
- 2 この土地改良事業変更計画に不服があるときは、土地改良法の規定により、
 - 1の異議申立てに対する決定を経た場合に、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、当該異議申立てに対する決定の取消しの訴えのみ提起することができます。

富山県監査委員告示第1号

包括外部監査契約に基づく監査の事務を補助する者について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、同条第2項の規定により告示する。

平成26年6月30日

富山県監査委員 坂 野 裕 一
富山県監査委員 渡 辺 守 人
富山県監査委員 酒 井 三 郎
富山県監査委員 桶 屋 泰 三

- 1 包括外部監査契約に基づく監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
大坪 秀憲	東京都杉並区成田東5丁目29番6－204号 グローリオ南阿佐ヶ谷
真岸 克郎	射水市二口1971番地
槻 亜希子	富山市水橋田町 773番地
朝田 典安	魚津市住吉 159番地 3
菅原 理恵	石川県金沢市駅西本町3丁目8番30号 デュモンモ 101号

- 2 上記の包括外部監査を補助する者が外部監査人の監査の事務を補助できる期間
平成26年7月1日から平成27年3月31日まで

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~**財政概況及び地方公営企業の業務の公表**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 243条の 3 第 1 項及び富山県財政概況の作成及び公表に関する条例（昭和23年富山県条例第 6 号）の規定による平成25年10月 1 日から平成26年 3 月31日までの期間における富山県財政概況並びに地方公営企業法（昭和27年法律第 292号）第40条の 2 第 1 項並びに富山県病院事業の設置等に関する条例（昭和41年富山県条例第59号）第10条及び富山県公営企業の設置等に関する条例（昭和41年富山県条例第60号）第 6 条の規定による平成25年10月 1 日から平成26年 3 月31日までの期間における富山県の地方公営企業の業務の状況を別紙のとおり公表します。

（なお、「別紙」については省略し、富山県経営管理部財政課並びに市役所及び町村役場に備えて閲覧に供します。）

平成26年 6 月30日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成26年 6 月30日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項**(1) 調達物品等の名称及び数量**

心臓血管連続撮影装置及び同装置（全身対応型）の納入及び保守点検業務
各 1 式

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年3月31日

(4) 保守点検業務委託期間

納入検査合格日の1年後の翌月初日から4年間

(5) 納入及び保守点検業務履行場所

富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成26年富山県告示第163号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成26年富山県告示第163号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能、故障時等の対応等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課用度係

電話 076-491-7114

(2) 入札説明書の交付方法

平成26年6月30日から平成26年8月1日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに、(1)の場所において希望者に無料で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4版が入る返信用封筒（郵便番号、住所及び宛先を明記すること。）に250円分の郵便切手を添付して、(1)の機関に申し込むこと。

(3) 入札書の提出期限

平成26年8月11日 午後5時15分

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成26年8月22日 午後1時30分

(2) 開札場所 〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号
富山県立中央病院会議室51

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を

加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等の納入及び保守点検業務ができると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Procurement and maintenance of Bi-plane Cardiac Angiography system, 1 set
Procurement and maintenance of Bi-plane Cardiac Angiography system (full body)

type), 1 set

- (2) Delivery place: Toyama Prefectural Central Hospital
- (3) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on August 11, 2014
- (4) Contact point for notification:

Address at which the necessary documents and information may be obtained:

Property Administration Division, Toyama Prefectural Central Hospital 2-78

Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550, Japan

Telephone: 076-491-7114

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成26年6月30日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ岩瀬東店 富山市中田1丁目111-1 ほか7筆

2 店舗を設置する者 城川 和夫 ほか2

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 保外志 石川県白山市松本町2512番地

(変更後) 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲 石川県白山市松本町2512番地

- (2) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 建物東側 103台

- (変更後) 建物東側 78台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
(変更前) 建物北東側 30.6㎡
(変更後) 建物北東側ほか 61.2㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前) 建物内北側 15.86㎡
(変更後) 建物内北側ほか 25.77㎡
- 4 変更の日 平成26年12月24日 ほか
- 5 変更の理由 商品の多様化のため ほか
- 6 届出の日 平成26年6月19日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成26年6月30日から平成26年10月30日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由